

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien申請者向け利用マニュアル

⑤ 家計急変・新規申請編

「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」を行うための専用マニュアルです。

2025年7月
和歌山県・私学版

このマニュアルは、就学支援金を受給されていない方が家計急変支援の申請をする際に使用するマニュアルです。

既に就学支援金の受給資格認定を受けている方で、家計急変支援の申請をされる場合は、⑦家計急変・変更手続き編を参照してください。

**家計急変支援制度を利用するには要件がありますので
申請前に学校等へご連絡ください。**

**臨時支援金登録結果の画面まで必ず申請を行ってください。
途中の場合、受給できないことがあります。**

※所得制限により就学支援金が不認定となった場合、臨時支援金を受給することが可能です。

目次

➤ このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。

➤ マニュアルは次の7つに分かれており、本書は「**⑤家計急変・新規申請編**」です。

① 共通編

…e-Shienの概要や操作方法を説明します。

② 新規申請編

…「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。

入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。

③ 継続届出編

…「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。

毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。

④ 変更手続編

…「保護者等情報変更届出」「支給停止申出」「支給再開申出」について説明します。保護者に変更があった際や、休学により就学支援金の受給を一時停止する際や、復学により就学支援金の受給を再開する際に参照してください。

⑤ 家計急変・新規申請編

…「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」について説明します。

就学支援金を受給していない状態で家計急変支援の申請を行う際に参照してください。

⑥ 家計急変・継続届出編

…「継続意向登録」「収入状況届出」「継続審査(1月)」について

説明します。毎年1月、7月頃、家計急変支援による高等学校等就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。

⑦ 家計急変・変更手続編

…「保護者等情報変更届出(家計急変)」「支給停止申出」

「支給再開申出(家計急変)」について説明します。就学支援金を受給している状態で、家計急変理由が生じた際や、家計急変支援を受けており保護者等情報に変更が生じた際や、休学時に家計急変支援の一時停止を行う際や、復学時に家計急変支援の申請を行う際などに参照してください。

目次

➤ 本書（⑤家計急変・新規申請編）の内容は、以下のとおりです。

1. 受給資格認定申請（家計急変）の流れ・・・・・・・・・・ [P.4](#)
2. 操作説明
 - 2-1. e-Shienにログインする・・・・・・・・・・ [P.6](#)
 - 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する・・ [P.7](#)
 - 2-3. 受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請
をする・・・・・・・・・・ [P.9](#)
 - 2-4. 受給資格認定（家計急変）＜二次審査＞の申請
をする・・・・・・・・・・ [P.23](#)
 - 2-5. 受給資格認定（家計急変）の申請を取り下げる・・ [P.33](#)

※本文中の画面表示は、令和6年3月現在のものです。

※画面及び本書における「家計急変理由」は、申請手引き等における「家計急変事由」と同一の内容を示しています。

■ e-Shienへのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



■ 操作手順の説明動画、FAQ等

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html



■ 就学支援金制度の概要

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



■ 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料

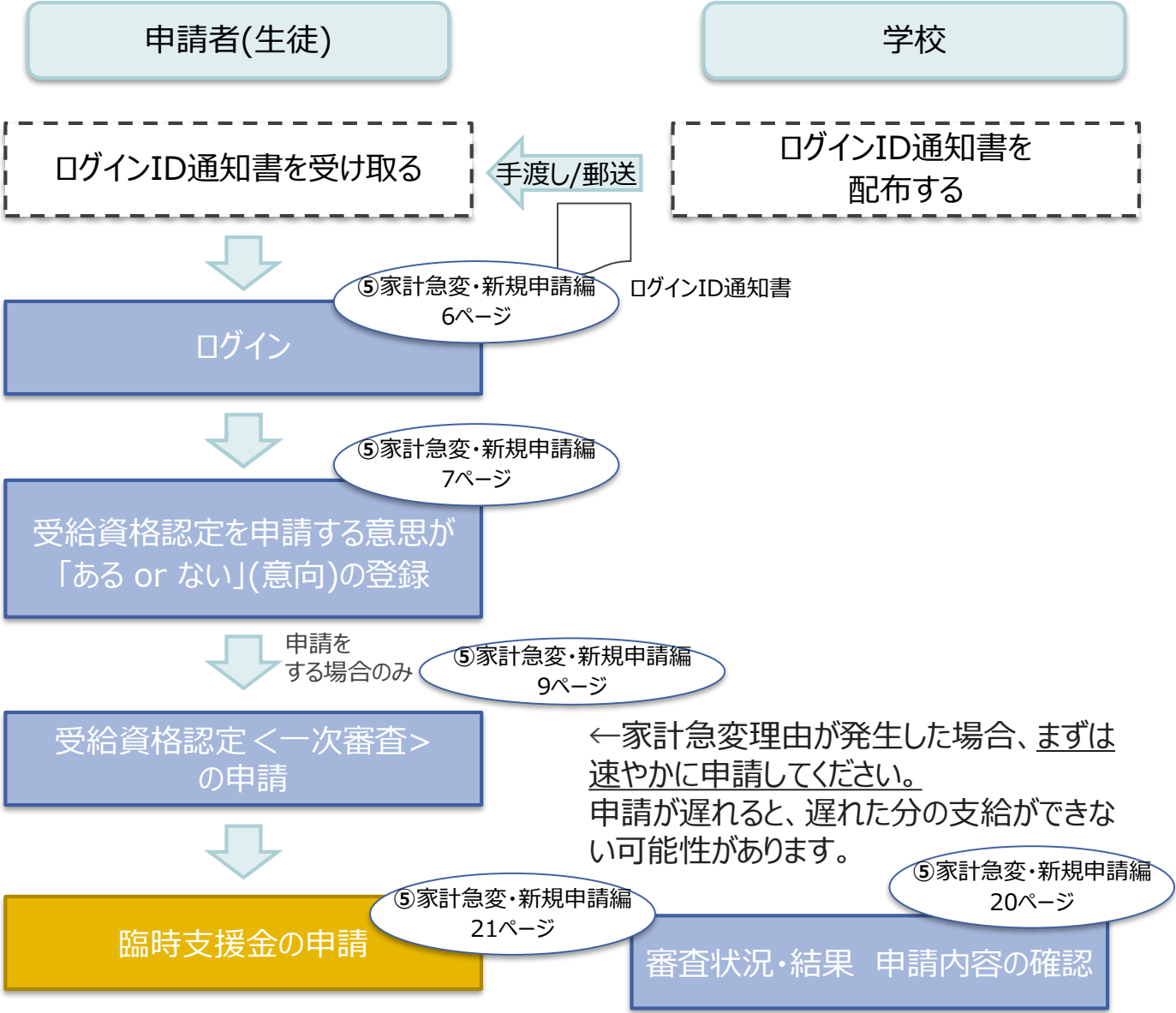
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



1. 受給資格認定申請（家計急変）の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請(家計急変)の一次審査の流れは以下となります。

受給資格認定(家計急変)<一次審査>の申請 (家計急変理由発生時)



※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。
必ず事前に申告手続きをお願いします。(ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。)

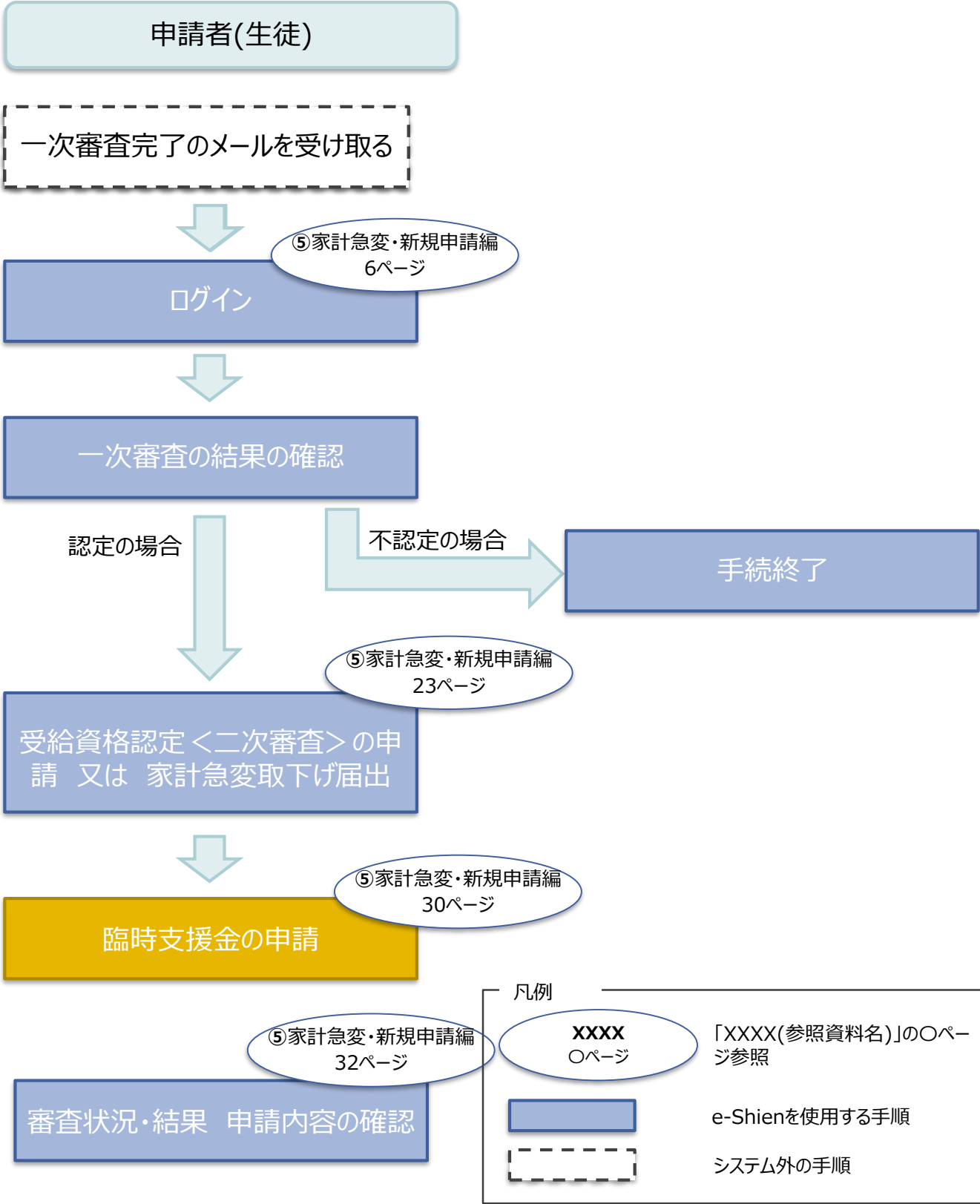
凡例	
XXXX ○ページ	「XXXX(参照資料名)」の○ページ参照
	e-Shienを使用する手順
	システム外の手順

1. 受給資格認定申請（家計急変）の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請(家計急変)の二次審査の流れは以下となります。

受給資格認定(家計急変)<二次審査>の申請

(一次審査完了後)



2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

1 ログインID

2 パスワード

3 ログイン

4 チャットで質問する

※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、在学する学校の担当者へお問い合わせください。

※利用規約はこちら

※利用可能なOS・ブラウザについて

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日

発行回数： 1

1

ログインID (数字のみ)	11545683
パスワード (英大文字・小文字、数字)*	4gUWRP4m

※「1」… 数字のイチ
「l」… 英小文字のエール
「I」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。

■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。

■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。

■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。

■他人に見せたり教えたりしないでください。

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。
 - ・一次審査の場合
⇒ 9ページへ
 - ・二次審査の場合
⇒ 23ページへ
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、“日本語”または“English”が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。
 - ・ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。
- IV e-Shienで利用可能なOS・ブラウザを確認できます。

2. 操作説明

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

学校から意向の再登録を依頼された場合や、意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

1. ポータル画面

手順

- 1 「意向登録」ボタンをクリックします。

2. 意向登録画面

手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 申請をするかしないかを選択します。

・就学支援金の支給を希望する場合
➡上部：申請をします。

※「令和7年度に限り、臨時支援金の申請をe-Shienで行う場合は、必ず「申請します」を選択ください。

・保護者等の所得制限基準（世帯年収約910万円 ※）を超えている等の場合も、上部の「申請します」を選択してください。

- 3 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

※世帯構成等によって異なります。

2. 操作説明

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 意向登録確認画面

意向登録確認

1 2 3
意向登録 意向登録 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

登録内容
高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

I

1

＜ 意向登録に戻る

本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

補足

- I 前の画面の選択内容を修正する場合、「意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

4. 意向登録結果画面

意向登録結果

1 2 3
意向登録 意向登録 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

①意向ありの場合、中央の「続けて受給資格認定申請を行う」またはメニューの「認定申請」より、受給資格認定の申請を行ってください。
②退職等の家計急変理由による申請を行う場合は、「続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う」またはメニューの「認定申請（家計急変）」より、受給資格認定の申請を行ってください。この場合、雇用保険被保険者離職票や給与明細書等の提出が必要になります。
意向なしの場合、以上で完了となります。

受付番号	申請内容
R-23-026-02-2001-0005	高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

1

①の場合
続けて受給資格認定申請を行う

②の場合
続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う

＜ マイページに戻る

手順

- 1 意向の登録結果が表示されます。

・通常申請をする場合

- ➡「①の場合：続けて受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

②新規申請編へ

・家計急変支援申請をする場合

- ➡「②の場合：続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う」ボタンをクリックします。

9ページへ

・申請をしない場合

- ➡手続きは完了です。

補足

- ・誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。

学校に連絡し、学校による登録解除後に再度登録してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請を行います。

一次審査には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報、家計急変理由の登録が必要となります。(9～20ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面



新規申請 ヘルプ

就学支援金の最初のお申し込みはこちらです。

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
1 認定申請（家計急変）	離職等の家計急変理由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。

手順

- 1 「認定申請（家計急変）」ボタンをクリックします。

補足

- ・8ページの意向登録結果画面から続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う場合、次の「2. 家計急変認定申請登録(生徒情報) ＜一次審査＞画面」から始まります。

2. 家計急変認定申請登録（生徒情報）＜一次審査＞画面

家計急変認定申請登録（生徒情報）＜一次審査＞

1 2 3 4 5 6 7

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 家計急変理由入力 入力内容確認 申請完了

1 記入上の注意 2 留意事項

生徒情報

氏名 支援 太郎

ふりがな しえん たろう

生年月日 2021年12月26日

郵便番号 100-8959

住所(都道府県) 東京都

(市区町村) 千代田区

(町名・番地) 霞が関11111

(建物名・部屋番号) (例) ○○○マンション○○○号室

メールアドレス

メールアドレスは入力しない。

メールアドレスは「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。1つ下の「?」使用できない形式のメールアドレスを参照し、登録されているアドレスに間違いがないか、受信拒否設定に問題がないかなど、確認してください。

使用できない形式のメールアドレス

3 学校情報入力

手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2 学校で登録された生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。誤りがあった場合は、この画面で修正してください。
- 3 「学校情報入力」ボタンをクリックします。

10ページへ

補足

- ・申請を中断した後に再開する手順は、32ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

3. 家計急変認定申請登録（学校情報）＜一次審査＞画面（1/2）

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

チャットで質問する ヘルプ FAQ ログアウト

学校名 平年制 ログインID 1156469 ユーザ名 支援 太郎

家計急変認定申請登録（学校情報）＜一次審査＞

記入上の注意 留意事項

1 2 3 4 5 6 7

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 家計急変理由入力 入力内容確認 申請完了

1

高等学校等の在学期間について

高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 学年制

在学期間 必須 2023年04月01日 ~ 現在

I-1 ☐ あり ☒ なし

うち支給停止期間 必須

支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。

支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科 都道府県立 高等学校（全日制）

2

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

3

保護者等情報入力

家計急変認定申請登録（生徒情報）に戻る

手順

- 1 学校で登録された学校情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 過去に他の学校に在籍していたかどうかを入力します。
 - ・過去に他の学校に在籍した期間がない場合
➡ 3に進みます。
 - ・過去に他の学校に在籍した期間がある場合
➡ 11ページへ
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。
➡ 12ページへ

うち支給停止期間「あり」にチェックした状態の画面

家計急変認定申請登録（学校情報）＜一次審査＞

記入上の注意 留意事項

1 2 3 4 5 6 7

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 家計急変理由入力 入力内容確認 申請完了

高等学校等の在学期間について

高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 学年制

在学期間 必須 2023年04月01日 ~ 現在

☒ あり ☐ なし

うち支給停止期間 必須

支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。

支給停止期間とは

I-2 (例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日

学校の種類・課程・学科 都道府県立 高等学校（全日制）

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

補足

- I-1 現在の学校で支給停止期間がある場合、「あり」にチェックします。
- I-2 支給が停止されていた期間を入力します。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「家計急変認定申請登録（生徒情報）に戻る」ボタンをクリックします。

過去の在学は、就学支援金対象校に在学していた場合のみ記載してください。
※就学支援金対象外の海外の高校等に在籍していた場合は記載不要です。

2-3.受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

3. 家計急変認定申請登録 (学校情報) <一次審査> 画面 (2/2)

手順

- ①「開く」ボタンをクリックします。
- ②「在学期間追加」ボタンをクリックし、学校の名称、在学していた期間等を入力します。
- ③「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

12ページへ

補足

- I 誤って「開く」ボタンをクリックしてしまった場合は、「閉じる」ボタンをクリックしてください。
閉じずに次に進もうとするとエラーになります。
- II 支給停止期間がある場合、「あり」にチェックし、期間を入力します。
- III 過去に就学支援金を受給したことがあるときは、「受給資格消滅通知」を学校に提出します。

2. 操作説明

2-3.受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

4. 家計急変認定申請登録（保護者等情報）＜一次審査＞画面（共通）（1/4）

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

? チャットで質問する ? ヘルプ ? FAQ ログアウト

学校名 学年 ログインID 11566469 ユーザー名 支援 本部

家計急変認定申請登録（保護者等情報）＜一次審査＞

1 2 3 4 5 6 7

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力 家計急変理由入力 入力内容確認 申請完了

収入状況（個人番号又は課税情報等）の提出が必要な保護者等について

収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

1 収入状況（個人番号又は課税情報等）の提出が必要な方を確認するために以下の質問について該当するものを選択してください。

Q1. 親権者はいますか。

☐ 親権者はいます。

生徒が未成年（18歳未満）であり、以下に該当する場合です。

①両親がいる場合
②親権者が1人の場合 等

☐ 親権者はいません。

以下に該当する場合です。

①未成年後見人が選任されている場合
②親権者又は未成年後見人が存在しない場合
③生徒が成人（18歳以上）である場合
④親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等

手順

- 1 収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。

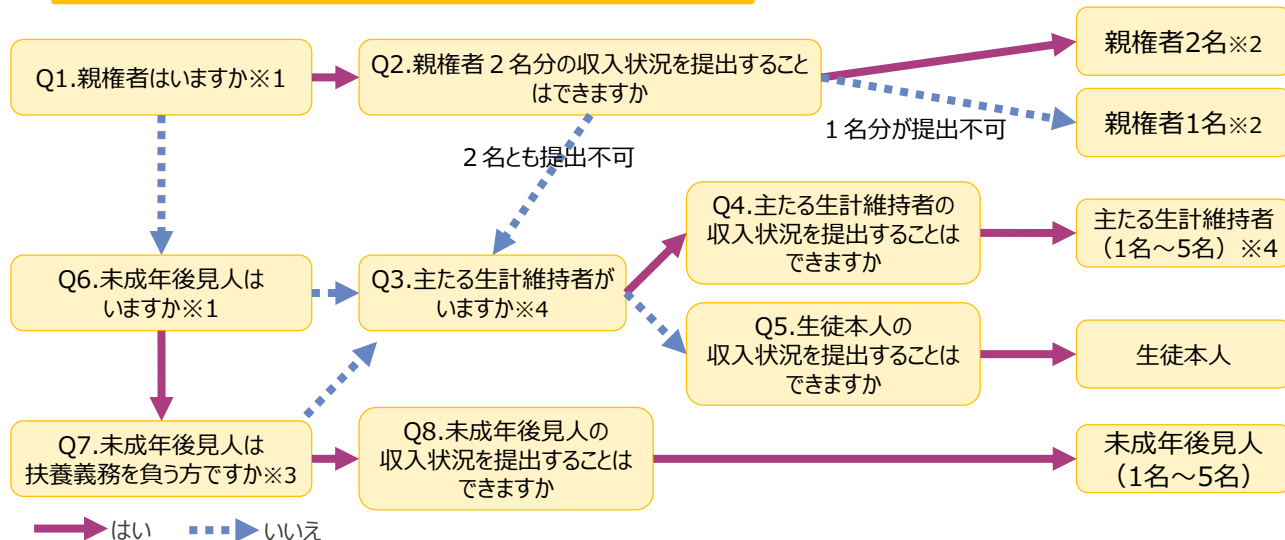
13ページへ

補足

- 各質問で選択した回答に合わせて次の質問が表示されます。（表示される質問は回答の選択により異なります。）
- 個人番号カード等を使用して収入状況を提出する必要があります。

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。

収入状況の提出が必要な方



※1 生徒が申請月時点で成人（18歳以上）である場合、「いいえ」を選択してください。

※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出が不要となる場合があります。

- ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
- ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等

詳細は、学校に御相談ください。

※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※4 生徒が成人（18歳以上）であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

2. 操作説明

2-3.受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

4. 家計急変認定申請登録（保護者等情報）＜一次審査＞画面（共通）（2/4）

保護者等情報

保護者等情報についての注意

親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

1 保護者等情報 (1人目)

2 家計急変の理由に該当する

3 収入状況提出方法

4 入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。
未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

保護者等情報 (2人目)

家計急変の理由に該当する

収入状況提出方法

生活保護関係情報

課税地情報

都道府県

市区町村

日本国内に住所を有していない。

東京都

台東区

墨田区

東京都

墨田区

日本国内に住所を有していない。

手順

- すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄(人数分)が表示されるので、情報を入力します。
- 家計急変対象の保護者等は、「家計急変の理由に該当する」を選択します。
- いずれか1つの収入状況提出方法、生活保護受給有無、課税地を選択します。
※一次審査時点で提出できない場合は、二次審査で提出してください。
「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」は選択しないでください。
- 個人番号を入力する場合
→ 16ページへ
・システム外で提出する場合
「入力内容を保存」をクリックします。
→ 17ページへ
※提出方法は学校からの指示に従ってください。

補足

- 1 「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」の収入状況提出方法は、手順②で「家計急変の理由に該当する」を選択していない保護者等のみ表示されます。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

4. 家計急変認定申請登録（保護者等情報）＜一次審査＞画面（共通）（3/4）

保護者等情報

保護者等情報についての注意

親権者(両親)2名の収入状況を提出します。

保護者等情報（1人目）	保護者等情報（2人目）
メールアドレスの入力について 収入状況を提出する保護者等の氏名及び生徒との続柄 ☒ 家計急変の理由に該当する 家計急変の理由に該当する場合はチェックを入れてください。 個人情報 姓<漢字> 必須 名<漢字> 必須 支援 太郎 姓<ふりがな> 必須 名<ふりがな> 必須 しえん たらう 生年月日 必須 電話番号 1973年01月01日 (例) 123-4567-8901 メールアドレス 必須 生徒との続柄 必須 (例) amext.g 父 収入状況提出方法 ☐ 個人番号を入力する 申請先の都道府県等を使用するため個人番号を入力します。個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。 ☒ システム外で個人番号カードの写し等を提出する 上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。 生活保護関係情報 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合は（該当する町村がない場合は、市区町村に「J」を選択してください。 ☐ 受給あり ☒ 受給なし 課税地情報 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。日本国内に住所を有していない場合は、□にチェックを付けてください。 都道府県 東京都 市区町村 台東区 ☐ 日本国内に住所を有していない。	メールアドレスの入力について 収入状況を提出する保護者等の氏名及び生徒との続柄 ☐ 家計急変の理由に該当する 家計急変の理由に該当する場合はチェックを入れてください。 個人情報 姓<漢字> 必須 名<漢字> 必須 支援 花子 姓<ふりがな> 必須 名<ふりがな> 必須 しえん はなこ 生年月日 必須 電話番号 1973年01月01日 (例) 123-4567-8901 メールアドレス 必須 生徒との続柄 必須 (例) amext.g 母 収入状況提出方法 ☒ システム外で個人番号カードの写し等を提出する 申請先の都道府県等を使用するため個人番号を入力します。個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。 ☐ システム外で個人番号カードの写し等を提出する 上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。 生活保護関係情報 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合は（該当する町村がない場合は、市区町村に「J」を選択してください。 ☐ 受給あり ☒ 受給なし 課税地情報 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。日本国内に住所を有していない場合は、□にチェックを付けてください。 都道府県 東京都 市区町村 墨田区 ☐ 日本国内に住所を有していない。

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

補足

- I 漢字姓名欄及びかな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-（長音）の入力が可能です。
- II メールアドレスは入力しないでください。
- III 個人番号カードは使用しないでください。
- IV 生活扶助を受けている場合、15ページを参照してください。
- V 課税地は**その年の1月1日現在（1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在）**の住民票の届出住所です。
- VI 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。**1名でも該当する場合は家計急変支援の対象外となるため、ポータル画面に戻り、「認定申請」ボタンから通常制度の申請を行ってください。**

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

生活保護（生活扶助）を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

4. 家計急変認定申請登録（保護者等情報）＜一次審査＞ 画面（4/4）

手順

- 1 生活保護（生活扶助）を受給している場合、「受給あり」を選択します。
- 2 福祉事務所設置自治体を選択します。

補足

- I 「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体は**その年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)**に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考：福祉事務所一覧】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/fukusijimusyo/index.html

- II 「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。
この場合、課税地の選択は必要ありません。

生活保護関係情報 必須

? 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。

- 1 ☒ 受給あり ☐ 受給なし

福祉事務所設置自治体 必須

都道府県 必須

福井県

市区町村 必須

-

＜ 認定申請登録（学校情報）に戻る

入力内容を保存して
収入状況の取得へ進む

2. 操作説明

2-3.受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

5. 家計急変認定申請登録（保護者等情報）（共通）

1 ☒ 個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

個人番号

I 本人確認用画像 ☐ 必須

生徒本人のⅰ個人番号、ⅱ氏名、ⅲ生年月日又は住所が記載されている書類を画像で添付してください。
(例：個人番号カード、個人番号が記載された住民票)

添付できるファイルには、以下の制限があります。

- ・ 1ファイルで添付してください。
- ・ サイズは3MB以下としてください
- ・ 形式は、JPEG形式(拡張子.jpeg、.jpg)又はPDF形式としてください

ファイル名
 選択されていません

II 生活保護関係情報 ☐ 必須

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。

☐ 受給あり ☒ 受給なし

2 課税地情報 ☐ 必須

上記保護者等その年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、「I」にチェックを付けてください。

III 都道府県

市区町村

IV ☐ 日本国内に住所を有していない。

手順

- 1 個人番号カード等に記載された**個人番号**や**氏名等を確認し、それが保護者等のものであることを生徒等が確実に確認したうえで、当該保護者等の個人番号を入力します。**
※個人番号は、保護者等のものであることが確認されたものを入力する必要があるため、ご注意ください。
- 2 課税地が選択されていることを確認します。
- 3 「入力内容確認（一時保存）」ボタンをクリックします。
・ **一次審査**の場合 → **17ページへ**
・ **二次審査**の場合 → **23ページへ**

補足

- I 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- II 生活扶助を受けている場合、15ページを参照してください。
- III 課税地は**その年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所となります。
- IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。**1名でも該当する場合は家計急変支援の対象外となるため、ポータル画面に戻り、「認定申請」ボタンから通常制度の申請を行ってください。**

＜ 家計急変認定申請登録（学校情報）に戻る

3 入力内容確認（一時保存）

2. 操作説明

2-3.受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

6.家計急変認定申請登録（家計急変理由）＜一次審査＞画面(1/2)

家計急変認定申請登録（家計急変理由）＜一次審査＞



保護者等情報（1人目） 支援 太郎

家計急変理由

理由発生日を入力してください

理由発生日

家計急変理由に該当する場合はチェックを入れてください

☐ 右上の「家計急変理由について」に示す家計急変理由に該当する

家計急変理由の具体的な内容を入力してください

0文字 / 最大300文字

家計急変理由証明書類

「家計急変理由証明書類について」を参照の上、医師による診断書や雇用保険被保険者離職票など、理由発生日及び家計急変理由を証明する書類を提出してください。
本画面にアップロードする場合は「システム」、書面で提出する場合は「システム外」を選択してください。

☐ システム ☒ システム外

「家計急変理由証明書類について」を参照の上、該当の書類以外を添付しないよう注意してください。

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要となります。
未入力項目がない確認の上、「入力内容確認（一時保存）」をクリックしてください。

家計急変認定申請登録（保護者等情報）に戻る

入力内容確認（一時保存）

手順

- 1 家計急変の理由発生日をカレンダーから選択してください。
- 2 「家計急変理由について」に示す家計急変理由に該当する場合は選択してください。また、家計急変理由の具体的な内容を入力してください。
- 3 「家計急変理由証明書類について」を確認した上で、書類の提出方法を選択します。
- 4 ・システムの場合
→ 18ページへ
・システム外の場合
「入力内容確認（一時保存）」をクリックします。
→ 19ページへ

※本申請完了後、書面で学校に提出してください。

補足

- I 理由発生日が申請日より前の日付であるか確認してください。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「家計急変認定申請登録（保護者等情報）」に戻るボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3.受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

システムで提出する場合の手順は以下のとおりです。

6.家計急変認定申請登録（家計急変理由）＜一次審査＞（2/2）

家計急変理由証明書類 家計急変理由証明書類について

「家計急変理由証明書類について」を参照の上、医師による診断書や雇用保険被保険者離職票など、理由発生日及び家計急変理由を証明する書類を提出してください。
本画面にアップロードする場合は「システム」、書面で提出する場合は「システム外」を選択してください。

1 ☒ システム ☐ システム外

III アップロードする場合はファイルをドラッグし、ここにドロップしてください。

理由証明書類 必須 理由証明書類.pdf 理由証明書類追加 + ファイルを選択 削除 II

I 添付できるファイルには、以下の制限があります。

- ・添付可能なファイル数は保護者等1名につき5件までです。1件あたり3MB以下としてください。
- ・形式は、JPEG形式（拡張子.jpeg,.jpg）、PDF形式又はZIP形式としてください。

添付ファイルを追加する場合は「理由証明書類追加+」をクリックし、「ファイルを選択」から添付ファイルを選択してください。
添付ファイルをドラッグアンドドロップできる場合は「アップロードする場合はファイルをドラッグし、ここにドロップしてください。」の上にドロップすることで、複数ファイルをまとめてアップロードすることが可能です。

「家計急変理由証明書類について」を参照の上、該当の書類以外を添付しないよう注意してください。

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要となります。
未入力項目がないか確認の上、「入力内容確認（一時保存）」をクリックしてください。

[＜ 家計急変認定申請登録（保護者等情報）に戻る](#)

2 入力内容確認（一時保存）

手順

- 1 添付するファイル数の分、「理由証明書類追加+」を選択してください。
該当するファイルを「ファイルを選択」から選択してください。
- 2 「入力内容を確認（一時保存）」をクリックします。

➡ 19ページへ

補足

- I 添付できるファイルには、以下の制限があります。
- ・添付可能なファイル数は保護者等1名につき5件までです。
1件あたり3MB以下としてください。
 - ・形式は、JPEG形式（拡張子.jpeg、.jpg）、PDF形式、ZIP形式としてください。
- II 理由証明書類を削除する場合は「削除」をクリックします。
- III 【PCの場合】
「アップロードする場合はファイルをドラッグし、ここにドロップしてください。」の上にドロップすることで、複数ファイルをまとめてアップロードできます。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

7. 家計急変認定申請登録確認 ＜一次審査＞ 画面

家計急変認定申請登録確認 ＜一次審査＞



1

生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
学校情報	
現在通っている高等学校等の在学期間について	
学校の名称	山口県立山口高等学校（学年制）
在学期間	2023年04月01日～現在
保護者等情報	
収入状況の確認が必要な方	親権者（両親）2名分の収入状況を提出します。
家計急変理由	
保護者等情報（1人目）	
理由発生日	2023年04月01日
理由（選択）	家計急変理由に該当する
家計急変理由その他補足	会社倒産による失職のため。
理由証明書提出方法	システム
アップロードファイル	理由証明書-1.pdf
アップロードファイル	
アップロードファイルをダウンロードするときは、ファイル名を選択してください（右クリック）	

2

☒	「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。
☐	記入上の注意
☒	「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。
☐	留意事項
☒	就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。
☒	就学支援金の支給に関する「利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。
☐	就学支援金の支給に関する「利用目的および注意事項」
☒	本申請・届出・申出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。

III

3

手順

- 1 生徒情報、学校情報、保護者等情報、家計急変理由が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

20ページへ

補足

- I 登録した家計急変理由証明書類が表示されます。ファイル名をクリックして確認できます。
- II メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
(メールアドレスに関する確認事項が表示されている場合、メールアドレスが入力されている可能性がありますので、メールアドレスを削除してください。)
- III 前の画面の入力内容を修正する場合、「家計急変認定申請登録(家計急変理由)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3.受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

8. 家計急変認定申請登録結果 ＜一次審査＞ 画面

1

家計急変認定申請登録結果 ＜一次審査＞

1

2

3

4

5

6

7

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 家計急変理由入力 入力内容確認 申請完了

本システムによる家計急変の受給資格認定申請＜一次審査＞の手続きは以上で終了となります。
※＜一次審査＞完了後、家計急変後の収入状況を証明する書類が準備でき次第、＜二次審査＞の手続きを行ってください。
【提出書類の例】
・被雇用者の方：給与明細書等（役員報酬明細書及び賞与明細書を含む）
・公的年金の支給を受けている方：年金の証明書類
・自営業等の方：帳簿

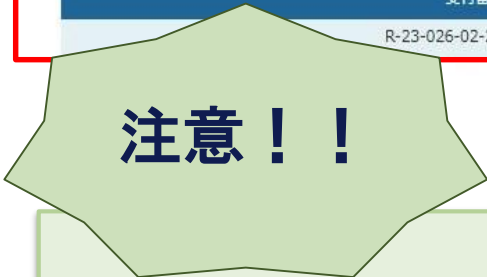
受付番号
R-23-026-02-2001-0002

手順

1 申請の登録結果が表示されます。
続けて、臨時支援金の申請に進んでください。

補足

審査が完了すると、学校から通知書が届きます。和歌山県の運用では、メールアドレスは入力不要としていますが、万が一メールアドレスを登録した場合は、審査完了以外のメールも届きますので、学校に連絡するなどにより削除してください。



続けて臨時支援金の申請に移ります。
「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックします。
※この画面を閉じてしまった場合、申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。
誤って閉じてしまった場合は、学校に連絡してください。

9. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2023年04月05日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2023年02月08日	家計急変受給資格認定申請	審査中	1 表示

手順

1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

◇. 操作説明

◇. 臨時支援金申請を登録する

I

認定申請登録結果

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-25-079-02-0001-0193

続いて、以下の「臨時支援金意向登録」ボタンを押して、次の画面へお進みください。
※ここでブラウザを閉じると、臨時支援金の申請を続けて出来なくなります。その場合は、学校へお問い合わせください。

< マイページに戻る

1 臨時支援金意向登録

手順

I 「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックします。

※本画面を閉じてしまった場合、申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。誤って閉じてしまった場合は、学校へお問い合わせしてください。

II

臨時支援金意向登録

1 2 3

臨時支援金意向登録 臨時支援金登録内容確認 臨時支援金登録結果

2

高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。（令和7年度限り）

【留意事項】
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

どちらかを選択してください。 **必須**

3

☐ ①高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

☐ ②高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

登録内容確認

II

② 臨時支援金についての説明をご確認ください。

③臨時支援金を申請するかしないかを選択します。

申請する場合→上を選択
申請しない場合→下を選択
※誤った内容で登録してしまった場合には学校に連絡してください。

④「申請します」を選択した場合、同意事項にチェックをします。

⑤「登録内容確認」ボタンをクリックします。

✓ 高校生等臨時支援金受給資格認定に係る同意事項

次の事項を確認の上、全てにチェックをつけてください。

4

☒ 臨時支援金の認定事務のために、高等学校等就学支援金の令和7年度に必要な認定情報等を利用することに同意します。

☒ 臨時支援金代理受領同意書
学校設置者が、私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。

☒ 留意事項
臨時支援金を授業料に充てるとともに、臨時支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

すべてチェック

5 登録内容確認

◇. 操作説明

◇. 臨時支援金申請を登録する

Ⅲ

臨時支援金登録内容確認



登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

＜ 臨時支援金意向登録に戻る

本内容で登録する

Ⅲ 登録内容を確認し
「本内容で登録する」ボタンを
クリックします。

➤ エラーが出力された場合

臨時支援金登録内容確認



❶ すでに学校で手続きを開始しているため、本画面での登録はできません。臨時支援金に関する意向については、直接学校へ連絡してください。なお、本画面は閉じてください。

登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

＜ 臨時支援金意向登録に戻る

本内容で登録する

「本内容で登録する」ボタン
をクリックし、エラーが出力さ
れた場合、本画面を閉じて
いただき、学校へお問い合
わせください。

※本エラーについては既に学校側で
手続きを開始しており、更新不可の
状態となっている場合に発生します。

Ⅳ

臨時支援金登録結果



高校生等臨時支援金に関する申請は以上です。
入力した内容に変更が必要な場合は、学校にお問い合わせください。

＜ マイページに戻る

Ⅳ
申請の登録結果が表示
されます。
この画面が表示されば、
正常に申請が
完了しています。

2. 操作説明

2-4. 受給資格認定（家計急変）＜二次審査＞の申請をする

一次審査完了後、受給資格認定（家計急変）＜二次審査＞の申請を行います。

二次審査には、家計急変後の収入状況の登録が必要となります。（24～29ページで、各情報の登録方法を説明します。）

**2-4は一次審査完了後の説明です。
二次審査に進んだ場合にご参照ください。**

1. ポータル画面

新規申請 ヘルプ

就学支援金の最初のお申し込みはこちらです。

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
1 認定申請（家計急変）	離職等の家計急変理由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。

変更手続 ヘルプ

就学支援金の申請内容を変更するための手続きはこちらです。

申請名	申請説明
保護者等情報変更届出	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。
保護者等情報変更届出（家計急変）	以下の理由により、高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・離職等の家計急変理由が生じたため ・家計急変支援の対象として高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等情報に変更が生じたため
支給再開届出	高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。
支給再開届出（家計急変）	以下の理由により、高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・支給停止中に、離職等の家計急変理由が生じたため ・家計急変支援の対象として就学支援金を受給しており、支給を再開するため
1 家計急変取下げ届出	家計急変支援による高等学校等就学支援金の申請を取り下げます。

手順

- 1 「認定申請（家計急変）」ボタンをクリックします。

➡ 24ページへ

- ・家計急変状態が解消したことなどにより申請を取り下げ場合は、「家計急変取下げ届出」ボタンをクリックします。

➡ 33ページへ

2. 操作説明

2-4. 受給資格認定（家計急変）＜二次審査＞の申請をする

2. 家計急変認定申請登録（生徒情報）＜二次審査＞画面

家計急変認定申請登録（生徒情報）＜二次審査＞

1

① 記入上の注意 ② 留意事項



生徒情報

氏名 支援 太郎
ふりがな しえん たろう
生年月日 2021年12月28日
郵便番号 100-8959
住所(都道府県) 東京都
(市区町村) 千代田区
(町名・番地) 麹が関1 1 1 1 1
(建物名・部屋番号)

2

メールアドレス メールアドレスは入力しない。

3

学校情報入力

手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2 一次審査で登録したメールアドレスに変更がある場合は、修正してください。
- 3 「学校情報入力」ボタンをクリックします。

補足

- 申請を中断した後に再開する手順は、32ページを参照してください。

3. 家計急変認定申請登録（学校情報）＜二次審査＞画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

? チャットで質問する ? ヘルプ ? FAQ ログアウト

学校名 学年 学年 学年 ログインID 11566469 ユーザー名 支援 太郎

家計急変認定申請登録（学校情報）＜二次審査＞

① 記入上の注意 ② 留意事項



1

品 高等学校等の在学期間について ① 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 学年制

在学期間 2023年04月01日 ~ 現在

☐ あり ☒ なし

うち支給停止期間 支給停止期間は、休業等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。

支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科 都道府県立 高等学校（全日制）

過去に別の高等学校等に在学していた期間について 閉じる

在学期間追加 +

2

保護者等情報入力

手順

- 1 一次審査で登録した情報が表示されます。万が一誤りがある場合は、10～11ページを参照して変更してください。
- 2 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

➡ 25ページへ

2. 操作説明

2-4. 受給資格認定（家計急変）＜二次審査＞の申請をする

4. 家計急変認定申請登録（保護者等情報）＜二次審査＞画面（共通）

手順

- 1 一次審査で登録した保護者等の情報（人数分）が表示されるので、必要に応じて修正を行います。
- 2 一次審査で未提出の場合、いずれか1つの収入状況提出方法、生活保護受給有無、課税地を選択します。
「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」は選択しないでください。
- 3 一次審査で提出済みの場合
・システム外で提出する場合
「入力内容を保存」をクリックします。

➡ 26ページへ

- ・個人番号を入力する場合

➡ 16ページへ

補足

- I メールアドレスは入力しないでください。
- II 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。
- III 生活扶助を受けている場合、15ページを参照してください。
- IV 課税地は**その年の1月1日現在（1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在）**の住民票の届出住所です。
- V 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。
1名でも該当する場合は家計急変支援の対象外となるため、ポータル画面に戻り、「家計急変取下げ届出」ボタンから申請を取り下げてください。

保護者等情報 (1人目) 保護者等情報 (2人目)

親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。

メールアドレスの入力について

収入状況を提出する保護者等の氏名及び生誕との続柄

家計急変の理由に該当する

家計急変の理由に該当する場合はチェックを入れてください

個人情報

姓<漢字> 名<漢字>

支援 太郎

姓<ふりがな> 名<ふりがな>

しえん たろう

生年月日 電話番号

1975年04月01日 23-567-8910

メールアドレスは入力しない。

個人番号を入力する

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を画面で学校に提出してください

生活保護関係情報

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受けている場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所管轄自治体を選択してください。管轄自治体が都道府県の場合は（該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください）

受給あり 受給なし

課税地情報

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください

日本国内に住所を有していない場合は、□にチェックを付けてください

都道府県

東京都

市区町村

千代田区

□ 日本国内に住所を有していない。

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再送信が必要になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

家計急変認定申請登録（学校情報）に戻る

入力内容を保存して収入状況の取得へ進む

2. 操作説明

2-4.受給資格認定（家計急変）＜二次審査＞の申請をする

5.家計急変認定申請登録（家計急変後の収入状況）＜二次審査＞画面(1/2)

家計急変認定申請登録（家計急変後の収入状況）＜二次審査＞



保護者等情報（1人目） 支援 太郎 家計急変理由が認定されています。家計急変後の収入状況を入力してください。

家計急変後の収入状況 必要な収入証明書類について

「高等学校等就学支援金（家計急変）における年収見込額計算資料（年収推計シート）」にて計算した結果を入力してください。当該資料は、右上の「？必要な収入証明書類について」よりダウンロードが可能です。

1

ア 給与所得の金額に相当する額 半角	(例) 12,345円
イ 公的年金等に係る雑所得に相当する額 半角	(例) 12,345円
ウ その他の所得に相当する額 半角	(例) 12,345円

収入証明書類

「？必要な収入証明書類について」を参照の上、給与明細書など、家計急変後の収入状況を証明する書類を提出してください。本画面にアップロードする場合は「システム」、書面で提出する場合は「システム外」を選択してください。

2

☐ システム ☒ システム外

3

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要となります。
未入力項目がないか確認の上、「入力内容確認（一時保存）」をクリックしてください。

手順

1 「？ 必要な収入証明書類について」から年収推計シートをダウンロードして、計算結果をア～ウに入力してください。

2 「？ 必要な収入証明書類について」を確認した上で、書類の提出方法を選択します。

3 ・システムの場合

➡ 27ページへ

・システム外の場合

「入力内容確認（一時保存）」をクリックします。

➡ 28ページへ

※本申請完了後、書面で学校に提出してください。

補足

I 前の画面の入力内容を修正する場合、「家計急変認定申請登録（保護者等情報）に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-4.受給資格認定（家計急変）＜二次審査＞の申請をする

システムで提出する場合の手順は以下のとおりです。

5.家計急変認定申請登録（家計急変後の収入状況）＜二次審査＞ 画面(2/2)

収入証明書類

「?」必要な収入証明書類についてを参照の上、給与明細書など、家計急変後の収入状況を証明する書類を提出してください。
本画面にアップロードする場合は「システム」、書面で提出する場合は「システム外」を選択してください。

1 ☒ システム ☐ システム外

III アップロードする場合はファイルをドラッグし、ここにドロップしてください。

収入証明書類追加 +

収入証明書類 ☒ 収入証明書類.pdf ファイルを選択 削除 II

I ? 添付できるファイルには、以下の制限があります。
・添付可能なファイル数は保護者等1名につき5件までです。1件あたり3MB以下としてください。
・形式は、JPEG形式（拡張子.jpeg、.jpg）、PDF形式、ZIP形式、XLSX形式又はXLS形式としてください。

? 添付ファイルを追加する場合は「収入証明書類追加+」をクリックし、「ファイルを選択」から添付ファイルを選択してください。
添付ファイルをドラッグアンドドロップできる場合は「アップロードする場合はファイルをドラッグし、ここにドロップしてください。」の上にドロップすることで、複数ファイルをまとめてアップロードすることが可能です。

? 入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要となります。
未入力項目がないか確認の上、「入力内容確認（一時保存）」をクリックしてください。

＜ 家計急変認定申請登録（保護者等情報）に戻る

2 入力内容確認（一時保存）

手順

- 1 添付するファイル数の分、「収入証明書類追加+」を選択してください。
該当するファイルを「ファイルを選択」から選択してください。
- 2 「入力内容確認（一時保存）」をクリックします。

➡ 28ページへ

補足

- I 添付できるファイルには、以下の制限があります。
- ・添付可能なファイル数は保護者等1名につき5件までです。
 - 1件あたり3MB以下としてください。
 - ・形式は、JPEG形式（拡張子.jpeg、.jpg）、PDF形式、ZIP形式、XLSX形式、XLS形式としてください。
- II 収入証明書類を削除する場合は「削除」をクリックします。
- III 【PCの場合】
「アップロードする場合はファイルをドラッグし、ここにドロップしてください。」の上にドロップすることで、複数ファイルをまとめてアップロードできます。

2. 操作説明

2-4.受給資格認定（家計急変）＜二次審査＞の申請をする

6. 家計急変認定申請登録確認 ＜二次審査＞ 画面

家計急変認定申請登録確認 ＜二次審査＞



1

生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
学校情報	
現在通っている高等学校等の在学期間について	
学校の名称	山口県立山口高等学校（学年制）
在学期間	2023年04月01日～現在
保護者等情報	
収入状況の確認が必要な方	親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。
家計急変後の収入状況	
保護者等情報（1人目）	
収入証明書類提出方法	システム
アップロードファイル	給料証明書.jpeg
ア 給与所得の金額に相当する額	0円
イ 公的年金等に係る雑所得に相当する額	0円
ウ その他所得に相当する額	0円

手順

- 1 生徒情報、学校情報、保護者等情報、家計急変後の収入状況が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

29ページへ

補足

- I 登録した収入証明書類が表示されます。ファイル名をクリックして確認できます。
- II メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
(メールアドレスに関する確認事項が表示されている場合、メールアドレスが入力されている可能性がありますので、メールアドレスを削除してください。)
- III 前の画面の入力内容を修正する場合、「家計急変認定申請登録(家計急後の収入状況)に戻る」ボタンをクリックします。

確認事項

以下の内容を確認の上、ロにチェックをつけてください。 必須

2

☒ 「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。

☐ 記入上の注意

☒ 「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。

☐ 留意事項

☒ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

II

☒ 「メールアドレスの登録に関する注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。

☐ 登録に関する注意事項

☒ 本申請・届出・申出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。

III

＜ 家計急変認定申請登録（家計急後の収入状況）に戻る

3

本内容で申請する

2. 操作説明

2-4.受給資格認定（家計急変）＜二次審査＞の申請をする

7. 家計急変認定申請登録結果 ＜二次審査＞ 画面

1

家計急変認定申請登録結果 ＜二次審査＞

1 2 3 4 5 6 7

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報 保護者等情報 家計急変後の 入力内容確認 申請完了
入力 収入状況取得 収入状況

本システムによる家計急変の受給資格認定申請＜二次審査＞の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-23-026-02-2001-0002

＜ マイページに戻る

手順

- 1 申請の登録結果が表示されます。
続けて、臨時支援金の申請に進んでください。

補足

審査が完了すると、学校から通知書が届きます。和歌山県の運用では、メールアドレスは入力不要としていますが、万が一メールアドレスを登録した場合は、審査完了以外のメールも届きますので、学校に連絡するなどにより削除してください。

注意！！

就学支援金の申請登録は完了です。続けて臨時支援金の申請に移ります。

「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックします。

※この画面を閉じてしまった場合、申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。

誤って閉じてしまった場合は、学校に連絡してください。

◇. 操作説明

◇. 臨時支援金申請を登録する

I

認定申請登録結果

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-25-079-02-0001-0193

続いて、以下の「臨時支援金意向登録」ボタンを押して、次の画面へお進みください。
※ここでブラウザを閉じると、臨時支援金の申請を続けて出来なくなります。その場合は、学校へお問い合わせください。

マイページに戻る 1 臨時支援金意向登録

手順

I 「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックします。

※本画面を閉じてしまった場合、申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。誤って閉じてしまった場合は、学校へお問い合わせしてください。

II

臨時支援金意向登録

1 2 3

臨時支援金意向登録 臨時支援金登録内容確認 臨時支援金登録結果

2

高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。（令和7年度限り）

【留意事項】
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

どちらかを選択してください。 **必須**

3

☐ ①高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

☐ ②高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

登録内容確認

II

② 臨時支援金についての説明をご確認ください。

③臨時支援金を申請するかしないかを選択します。

申請する場合→上を選択
申請しない場合→下を選択
※誤った内容で登録してしまった場合には学校に連絡してください。

④「申請します」を選択した場合、同意事項にチェックをします。

⑤「登録内容確認」ボタンをクリックします。

✓ 高校生等臨時支援金受給資格認定に係る同意事項

次の事項を確認の上、全てにチェックをつけてください。

4

☒ 臨時支援金の認定事務のために、高等学校等就学支援金の令和7年度に必要な認定情報等を利用することに同意します。

☒ 臨時支援金代理受領同意書
学校設置者が、私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。

☒ 留意事項
臨時支援金を授業料に充てるとともに、臨時支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

すべてチェック 5 登録内容確認

◇. 操作説明

◇. 臨時支援金申請を登録する

Ⅲ

臨時支援金登録内容確認



登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

＜ 臨時支援金意向登録に戻る

本内容で登録する

Ⅲ 登録内容を確認し
「本内容で登録する」ボタンを
クリックします。

➤ エラーが出力された場合

臨時支援金登録内容確認



❶ すでに学校で手続きを開始しているため、本画面での登録はできません。臨時支援金に関する意向については、直接学校へ連絡してください。なお、本画面は閉じてください。

登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

＜ 臨時支援金意向登録に戻る

本内容で登録する

「本内容で登録する」ボタン
をクリックし、エラーが出力さ
れた場合、本画面を閉じて
いただき、学校へお問い合
わせください。

※本エラーについては既に学校側で
手続きを開始しており、更新不可の
状態となっている場合に発生します。

Ⅳ

臨時支援金登録結果



高校生等臨時支援金に関する申請は以上です。
入力した内容に変更が必要な場合は、学校にお問い合わせください。

＜ マイページに戻る

Ⅳ
申請の登録結果が表示
されます。
この画面が表示されれば、
正常に申請が
完了しています。

2. 操作説明

2-4.受給資格認定（家計急変）＜二次審査＞の申請をする

8. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2023年04月05日	申請意向登録	登録済(意向あり)	1 表示
2	2023年04月01日	家計急変受給資格認定申請	審査中	

手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。
申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「10.認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

9. 認定申請登録（再開確認）画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム ? ヘルプ ログアウト

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11545413 ユーザ名 支援 太郎

認定申請登録（再開確認）

申請中断時の受給資格認定申請が保存されています

保存された受給資格認定申請を使用して申請を再開するか選択してください。

1 Q. 申請を再開しますか？

☒ はい、保存された受給資格認定申請を使用して申請を行います。

入力欄には、保存された受給資格認定申請が設定されます。
中断時に入力・変更された内容の続きから入力する場合は、こちらを選択してください。

☐ いいえ、新たに受給資格認定申請を入力します。

中断時に入力・変更された内容を破棄して新たに入力する場合は、こちらを選択してください。

保存された受給資格認定申請は破棄されます。次の画面へ進むと、続きから申請を再開することはできなくなります。

2 受給資格認定申請（家計急変）を行う

マイページに戻る

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。
・**保存済みの情報を使用して申請を再開する場合**
➡ 上部：はい
- ・**新しく情報を入力する場合**
➡ 下部：いいえ
- 2 「受給資格認定申請（家計急変）を行う」ボタンをクリックします。

補足

- ・「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、「⑦家計急変・変更手続編」マニュアルを参照してください。
- ・「いいえ」を選択した場合、一時保存されていた情報が削除されます。

2. 操作説明

2-5. 受給資格認定（家計急変）の申請を取り下げる

家計急変支援の申請を取り下げる場合の手順は以下のとおりです。ポータル画面から「家計急変取下げ届出」ボタンをクリックすると、以下の「1. 家計急変取下げ届出（取下げ理由入力）画面」が表示されます。

1. 家計急変取下げ届出（取下げ理由入力）画面

家計急変取下げ届出（取下げ理由入力）

1 2 3
取下げ理由入力 入力内容確認 登録完了

取下げ理由の入力

取下げを行う理由を以下より選択してください。 ☐ 家計急変状態が解消したため ☐ その他

1 ☐ その他補足等記入欄

その他を選択した場合、取り下げる理由を入力してください。

0文字 / 最大300文字

2

手順

- 1 取下げ理由を選択します。
・家計急変状態が解消したため
→ 2 に進みます。
・その他
→ 「その他補足等記入欄」に具体的な理由を入力し、
2 に進みます。
- 2 「家計急変取下げ届出登録確認」ボタンをクリックします。

2. 家計急変取下げ届出登録確認 画面

家計急変取下げ届出登録確認

1 2 3
取下げ理由入力 入力内容確認 登録完了

家計急変取下げ理由

家計急変事由が解消されたため

その他補足等記入欄

1 ☒ 確認事項

以下の内容を確認の上、「本内容で登録する」ボタンをクリックしてください。
取下げ届出を行うと、申請されている家計急変申請情報はすべて削除されます。
取下げ届出を行った後に再度家計急変申請を行う場合は、最初から手続きを行う必要があります。

2

手順

- 1 家計急変取下げ理由、確認事項を確認します。
- 2 「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

補足

前の画面の選択内容を修正する場合、「家計急変取下げ届出（取下げ理由入力）」ボタンをクリックします。

3. 家計急変取下げ届出登録結果 画面

家計急変取下げ届出登録結果

1 2 3
取下げ理由入力 入力内容確認 登録完了

本システムによる家計急変取下げ届出の手続きは以上で終了となります。

手順

- 1 登録結果が表示されます。以上で家計急変取下げ届出の手続きは完了です。